

平成30年度第2回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（第7期）  
会議録

1 会議名 平成30年度第2回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会

2 日時 平成31年(2019年)3月1日(金)午後2時～4時

3 場所 箕面市消防本部 3階 研修室

4 出席者

(1) 委員

稲垣委員、宇治野委員、打越委員、笠原委員、勝間田委員、瓦田委員、  
久留島委員、中田委員、中西委員、三原委員、吉田委員  
(欠席) 原委員、福森委員

(2) 箕面市

栢本公営企業管理者、小野上下水道局長、桃山上下水道局副理事、  
井口経営企画室長、六島浄水室長、小篠水道工務室計画・建設・維持グループ長  
(事務局) 上下水道局経営企画室  
牧野財務グループ長、梶総務グループ長、東本事務職員

5 傍聴人の数  
なし

6 任命式  
任命書交付(11名) \* 2名欠席

7 出席委員及び職員の自己紹介

8 議事【会議要旨】

(1) 会長・副会長の選出について

※箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例附則第4項の規定により、  
委員の任期満了後、会長が決定されるまでの審議会の議長は市長が行うため、  
市長を代行し公営企業管理者が議長として議事進行する。

議長(公営企業管理者)

: 箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第6条第1項に「審議会に  
会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されている。

まず、会長を選出し、その後、会長が副会長を選出する方法をとりたい。

※全委員の合意により、会長は吉田委員に、副会長は笠原委員が選出され、決定  
した。

〈吉田会長に議事進行を交代〉

## (2) 箕面市水道事業及び公共下水道事業の概要について

箕面市：資料1に基づき説明

《質疑応答》

委員：箕面市上下水道施設整備基本・実施計画（以下「計画」という。）で、水道事業は平成29年度からの18年間で148.1億円の事業費を見込んでいるが、北大阪急行の延伸、船場地区のまちづくりなどにより市の財政が大変な中、昨年のように地震や台風が発生した場合でも、水道料金を値上げすることなく、計画どおりに事業を進めることはできるか。また、安心して生活できるよう、さらに水道料金を安くできないか。

箕面市：箕面市は、水道の大口使用者が少ないので、20～30㎡の使用者が特に水道料金の負担感が高いと言われている。そのため、昨年の水道料金の値下げは、この層を重点的に下げた。

計画では、水道料金及び下水道使用料を現行のまま値上げをせずに、計画的に事業を進めることを基本としている。箕面市は現在のところ人口は伸びており、また、水道事業は水道料金収入のみで事業を行うため、市の財政状況とは直接関係がない。

船場地区のまちづくりは、土地区画整理事業で施行されているため、市上下水道局で配水管整備などの費用を投入することはない。

委員：低所得による生活困窮者に対して、福祉的観点から高い水道料金を割り引くなどの支援制度はあるか。

箕面市：現在、そのような趣旨の割引制度はなく、今後も制度化する予定はない。

低所得のかたは、基本料金の範囲内での利用が多いと思うが、その範囲内であれば近隣市と比較しても大差なく、下水道使用料をあわせると、北摂7市の中では2番目に低い料金となっている。

## (3) 箕面市上下水道施設整備基本・実施計画について

箕面市：資料2及び大阪広域水道企業団北部水道事業所管内図等により説明

委員：下水道管の中を見るカメラとはどのようなものか。

箕面市：キャタピラが付いた小さい車のようなものにカメラが搭載されており、管の中を走らせて、管の損傷などを確認するものである。管の損傷が大きい場合は、

管そのものを新しいものに取り替えるが、大半は、現在の管の中にチューブ状のものを入れ、硬化させて管状にする管更生という方法で更新している。

委員：現在の管は、どの程度の耐久性があるか。

箕面市：現在の管は100年近く使用できると言われているが、まだ100年経過した管がある訳ではないので実際にはわからない。昔の管と違い、今の管は柔軟性があるので割れにくく、また、管の繋ぎ目部分の接続が強固で、地震による揺れが発生しても外れにくい構造のものを使用している。

#### (4) 箕面市上下水道施設整備基本・実施計画の平成29年度の進捗状況について

箕面市：計画の進捗状況の評価の進め方について、説明をさせていただきたい。

これまで、計画については、この審議会に年1回進捗状況を報告し、評価をいただくという手法をとってきた。評価にあたっては、会長が指名する委員を評価委員として選任し、前期までは、前会長の指名により、学識経験者である吉田委員、笠原委員、瓦田委員に評価委員を担っていただいた。

このたび、吉田委員が会長に就任されたが、これまでの手法に則るならば、あらためて、吉田会長に評価委員を選任いただくことになる。

※この評価方法について、全委員が承認。吉田会長が評価委員として、笠原委員、瓦田委員、原委員を選出し、決定した。

箕面市：資料3及び参考資料により説明

会長：平成29年度は、おおむね計画どおりの進捗状況であるように見受けられる。国の交付金の確保については、どのような状況か。

箕面市：国の交付金を獲得できる機会があれば、積極的にエントリーしている。

今年度は特に、地震や台風などにより全国各地でインフラに被害を受けたので、国では国土強靱化の観点から、今年1月に大型補正予算が国会で議決された。本市でも、この補正予算に伴う交付金の要望をし、認められており、この交付金を財源として事業を進めていく予定である。

委員：資料3の3ページ、給水原価についての説明で、「減少」となっている部分は「増加」が正しいのでは。

箕面市：委員指摘のとおりであり、資料を修正する。

#### (その他質疑等)

委員：水道法改正で、自治体が水道事業を民間に委ねるというような話が出ているが、箕面市のスタンスはどうか。

箕面市：今回の水道法改正は、市が水道施設を所有したまま、民間に運営権を渡すことができるようになったものである。箕面市は現在、一部の業務を既に民間委託しているが、運営権を民間に渡すようなことは現在のところ考えていない。

委員：料金回収率など原価をベースに算出するものではなく、水道利用者から料金をどれぐらい収納できているかどうか、わかるデータはあるか。

箕面市：請求額に対する収納額の割合を収納率と言っているが、収納率は99.8%ほどだったと記憶している。

委員：低所得のかたの生活を心配している。水道料金を割り引く制度はないとのことだが、生活困窮者は、なかなか自ら表明しにくいので、公的機関による配慮が必要な時代ではないかと考えている。

箕面市：水道料金の割引制度は現在考えていないが、低所得などによる生活困窮者については、水道に限らず全市的に相談窓口をもつ部署が連携して支える仕組みとなっている。生活困窮者を早期に支援につなげるため、各部署で情報共有できるようにしており、連携したきめ細やかな対応を行っている。